

## 第6回 生駒市バリアフリー基本構想推進協議会会議録（要旨）

日 時 令和5年2月8日（水）14時00分から16時30分

場 所 南コミュニティセンターせせらぎ2階201、202、203セミナー室

出席者 （敬称略）

波床正敏、柳原崇男、伊藤竹男、藤田照子、田中康博、坂本剛伸、佐々木達也、大橋進、大原暁、岡嶋伸治、畑弘治、前岡三恵子、水瀬剛史、小谷篤、辻井伸治、前川昌広、杉浦弘和、鎌田明年、米田尚起、北田守一、奥田吉伸、八重史子

（事務局）谷事業計画課長、山本課長補佐、林係員、横関係員、

会議の公開・非公開の別 公開

傍聴者数 5人

議 事

1. 開会

2. 協議事項

・ 跨線横断歩道橋の整備及び駅舎のバリアフリー化事業について

3. 閉会

配布資料

・ 次第

・ 資料

1. 開会

・ 谷事業計画課長挨拶

2. 協議事項

・ 跨線横断歩道橋の整備及び駅舎のバリアフリー化事業について

## ○跨線横断歩道橋について

鎌田氏

- ・ 仕事柄、車椅子の方、お年寄りの方の動線が気になるが、跨線橋から改札口のスロープまでの動線について、駅西側についてはスムーズと思うが、東側は跨線橋のエレベーターから遠回りで改札口のスロープとなっている。比較的、スペースもあると思うので、工夫できないものか。

事務局

- ・ ご意見のとおり、駅東側の動線については、西側のコンパクトな動線と比較して、現計画では遠回りになっていると思う。しかし、東側は西側とは違い、比較的用地にも余裕があることから検討の余地もあると思うので、改札口的设计計画をされる鉄道事業者と今後も継続的に協議したいと思う。

座長

- ・ 駅東側のエレベーターについて、通り抜け型で計画していると思うが、直角にドアが付いているタイプの検討はしたか。

事務局

- ・ 通路桁部では東西方向に、地上着床部では南北方向に扉が開く直角型についても検討した。しかし、移動等円滑化基準における内空寸法等の関係から 15 人乗りのエレベーターを計画しているが、15 人乗りで直角型は一般には流通していない機種であり、直角型では 11 人乗りの大きさが既製品であるとメーカーから回答を得ている。11 人乗りでは少し小さくなるという懸念もあるため、15 人乗りの通り抜け型（一方向型）で考えているが、今後の検討事項としたい。

畑氏

- ・ エレベーターは自転車の乗入れは考えているのか。

事務局

- ・ 市道として整備するが、今回はバリアフリー事業での跨線橋整備となるため、エレベーターや通路桁部では、車椅子利用の方をメインに考えている。そのため、自転車利用は考慮しておらず、現状どおり南側の踏切で東西移動いただきたいと考えている。

畑氏

- ・ 15 人乗りであれば、自転車も 2 台程度は乗り入れられると思うが、それは明確に禁止とするのか。

事務局

- ・ 寸法上は可能であると思うが、今回整備する跨線橋は東西移動だけではなく、駅利用者による利用も見込んでいることから、一時利用が多くなる等の懸念があるため、ご遠慮いただきたいという考えである。

畑氏

- ・ 了解した。
- ・ 中央案が一番理想的と思うが、駅西側は桁が道路側に出てくることから先行して道路改良が必要というのは、一部道路が狭くなるという理解で間違いないか。

事務局

- ・ 現計画では車道幅員を狭める内容となっているが、詳細については道路管理者である奈良県と協議したい。

畑氏

- ・ あの場所は少し膨らんでいるため車寄せのようになっており、夕方にはいつでも数台の車が待機している。道路を狭くすると、6mに満たない幅員になると思うが、道を平行移動するか将来的には広げることも検討してほしい。危険な場所と思うので、課題の1つとして考えてほしい。

事務局

- ・ 今後の課題とさせていただきます。

坂本氏

- ・ 確認をとりたいが、中央、南、北と各エリアについて資料がまとめられているが、中央案で進めることは決まっているのか。どの案にしようかではなく、行政の方で1年間検討した結果、中央エリアで進めることが総合的に考えて1番よく、それにあたって課題を議論していくということか。

事務局

- ・ 今年度は予備設計を実施しており、中央案と南案を残している状況にある。しかしながら、来年度からはさらに内容を詰めた設計として詳細設計を実施するが、着手にあたっては案をほぼ確定した状況で進める必要がある。市としては利便性がよい中央エリアで進めていこうと考えているが、様々な課題もあるため、今回それを皆様と共有し、ご認識いただいたうえで、来年度から中央エリアでの詳細設計を進めていきたいと考えている。

坂本氏

- ・ 今日の資料を見ると中央エリアでの整備は中身を別にして文字面が多いためデメリットが非常に大きいと感じたが、評価が△になっているのに違和感があったため聞いた。
- ・ 中央案について、私有地の買収と記載があるがこれは現地で説明のあった駅東側の場所で、国道168号の道路拡張に関する用地買収は含まれていないのか。

事務局

- ・ その理解で間違いない。

坂本氏

- ・ 了解した。
- ・ この内容について、近隣の住民にはどこまで説明しているのか。

事務局

- ・ 案についてご説明したのは、買収が伴う地権者へのご説明を除くと今日が初めてである。本事業に関する測量作業等の動きについては、地元回覧等とおしてご周知させていただいたが、絵を見ていただいたのは今日が初めてである。

坂本氏

- ・ 工事の工程表を見た訳ではないため詳細はわからないが、令和9年や10年まで工事が続いた際に近隣の方は大変だろうと想定される。この事業を進めてもらうのはよいが、近隣の方へのご説明も並行して進めることで令和9年度の実現が達成できるのではないかと現場を見て感じた。

事務局

- ・ 近隣の方々へのご説明も実施しなければならない必須事項であると認識している。進め方として、まずはこの事業がバリアフリー事業であることから、この協議会で中央エリアの案を進めることをご確認いただいたうえで、次年度以降、詳細設計と並行して事務局の方で行う予定を考えている。

座長

- ・ 現地を含め、ここまで説明を聞いたが、南案、中央案に関して意見はあるか。何となく中央案でよいのではという雰囲気はあるが。

坂本氏

- ・ 南案は改札口から距離があると説明があったので中央エリアで決まっていると思った。これから改札口を作るのであれば南側に作る選択肢もあると思うが、改札口の位置が決まっている背景は何かあるのか。

事務局

- ・ 鉄道事業者で設計しているところであるが、現地を見ていただいたとおり中央エリアのホーム幅は広く、南エリアのホーム幅は狭くなっている。改札口と接する部分のホーム幅が狭いとホームから転落される懸念もあるため、危険回避の観点等から中央エリアでの整備を検討されている。

藤田氏

- ・ 地元の方のご意見もあるかと思うが、改札口の位置を考えれば、移動距離の観点から中央エリアでの整備がベストではないかと思う。

大橋氏

- ・ 南エリアの整備では踏切が近いので、整備しても利用されないかと感じた。整備してもあまり利用されないのであれば効果が薄いため、中央エリアが濃厚と思うが、エレベーターの設置にあたっては現地が狭いため滞留スペースも確保できるかと懸念する。ベビーカーや車いすの利用を想定した時、滞留スペースがどれだけ確保できるかがポイントと思う。
- ・ 駅舎の地平化が基本構想では短期事業であったが中期になることについて、住民の方も利用者の方も3年後には地上からホームへ直接入場できるという期待があったと思うが、中期ということは5年も待たなければならないのが大きな問題と思っ

ている。南生駒駅のバリアフリー化の大半が中期になってしまう。

- ・ 跨線橋整備について、費用がかかると説明を受けたが、生駒警察署の件では入札が不成立となり、半年程度遅れたと報道があった。これ以上遅れると期待にそぐわないことになると思うので、そのようなことにならないような提案をしていただきたい。

佐々木氏

- ・ 今日の現場説明でも子どもたちがたくさん居たが、跨線橋は電車の上を通ることになるので、屋根や壁の計画はどのように考えているのか。生駒山からの風も強いので、傘が飛んでしまうこともあり得ると懸念される。

事務局

- ・ 東西のエレベーター同士を結ぶ通路部分については、車椅子のご利用も想定される動線であるため屋根を設置する計画をしている。壁についてはイメージとなるが、生駒駅の改札を出て南側において道路を跨いでいる場所があるが、高欄として胸の高さ程度まで壁が設置されており、概ね今回の通路部もあのようなかたちになると思う。

座長

- ・ 線路を超える部分以外についてはどうか。

事務局

- ・ 主に階段のことになると思うが、階段については屋根を計画していない状態にある。屋根の設置に係っては、屋根そのものの重みと、設置することによる風の影響を追加で荷重として検討する必要があるため、階段の桁や基礎が大きくなり、西側については現計画以上に道路への影響が懸念されるため、階段には屋根を計画していない内容となっている。

座長代理

- ・ 整理が難しい状況で検討いただいている。中央案が利用者の利便性からすると、改札口から近いということでもいいかと考えているが、かなり狭いという状況から、改札を出てすぐにスロープとなるため、車椅子の方が1台来られると通路幅をかなり占有するとともに、改札の前でインターホンを押して待たれることも想定される。そうしたなか電車が到着し、降りる方がたくさんいるといった状況を想定すると、本当に使いやすい駅になるかは運用面にかかっていると思う。駅員が巡回対応ということなので、供用後に利用状況等を鑑みて運用面も順次工夫することが必要と感じた。ハードだけではなく、ソフト面の対応も検討に入れながら、詳細設計等で詰めていただければと思う。

座長

- ・ 概ね中央案でよいといった雰囲気もあるため、今後の検討を事務局の方で進めていただければと思う。

## ○河川改修事業及び国道 168 号現道のバリアフリー化について

田中氏

- ・ この協議会が始まった際は南生駒駅周辺のバリアフリーで進んでいたと思うが、今日は跨線橋のみが議題となっている。周辺のバリアフリー化はしないのか。

事務局

- ・ そういうことではない。策定した計画に基づき、跨線橋や駅の事業以外も進めている。本日は、跨線橋と駅の事業における位置関係等が明らかになってきたところで、その課題に関し、内容にボリュームがあったため議題を絞らせていただいた。

田中氏

- ・ 了解した。
- ・ 駅西側の国道 168 号線、通学路が狭いというのは地元からも言われており、小瀬町の希望として竜田川の河川改修、国道 168 号の整備、跨線橋の整備を一体で進めてほしいとお願いしている。夏頃に県の部長が赴任され、市と話をしていると聞いたが、市は跨線橋のことだけを考えているように思う。どこまで話が進んでいるのか教えてほしい。

事務局

- ・ 今年度は、跨線橋の予備設計を実施したことで橋の着床位置が概ね決まり、駅西側の着床部において道路幅員が不足するという課題が判明した。基本構想でも国道 168 号の幅員が不足していることは課題として挙げているが、河川整備と併せて道路の拡幅ができるようこれから協議を開始する段階である。

田中氏

- ・ しかし、跨線橋の計画は令和 10 年に完成すると書かれている。これに併せて河川改修も国道 168 号線の整備も一体で実施してほしいというのが地元の願いである。どこまで話は進んでいるのか。

座長

- ・ 感覚的に、話が進んでいたとしても、令和 10 年までに河川改修というのは難しいと思う。

米田氏

- ・ 市も国道 168 号現道の拡幅も兼ね、竜田川の河川改修事業を駅前整備と一体で進めてほしいと考えている。しかしながら、同時に行うには課題も多々あり、河川改修の方も先に進めてもらう方向で動いていたが、下流側から実施という原則もあるため協議が長引いている。市も思いは地元の方々と同じあり、その思いに向かって協議を進めている状況にある。

田中氏

- ・ 県はできるところから実施すると言っているので、できるところから実施してほしい。特に南生駒駅周辺は手付かずで、他、上流も下流も整備されている。小瀬町としては早急に何とかしてほしい。

座長

- ・ 河川改修は下流側からと説明があったが、上流の流れを良くすると下流で詰まってしまうので基本的には下流側が先となる。

田中氏

- ・ 県はできるところからと言っていたので、できるところから実施いただければよいのではないかと。

米田氏

- ・ 南生駒駅周辺における課題は様々あり、来年度からは矢板護岸の工事に着手いただけると聞いている。実施できるところから順次実施いただくのと、大規模な河川改修については改めて考えていただけることを聞いているので、今後協議を進め、皆様にお話しできる時期がくればご説明させていただきたいと思う。

田中氏

- ・ 私が子どもの頃から河川の水位があがると、周辺の人は怖い思いをしている。そのため、河川、道路、跨線橋を一体で実施いただければ良い南生駒駅周辺になると思いい発言させていただいた。

座長

- ・ ご意見はありがたいが、この会議はバリアフリーの会議であるため河川改修の議論には限界がある。重要なことであるが、議論し続けることには限界があるため、議事録に残し、関係部署に申し送っていただきたい。

田中氏

- ・ それであれば、国道 168 号のバリアフリー化はどのようなになるのか。

座長

- ・ 国道 168 号の改良は河川改修と併せてということなので、河川改修の話が進まない限りは進みにくいと思われる。

田中氏

- ・ 国道 168 号のバリアフリー化は進まないということか。できないということか。

座長

- ・ バリアフリー法で解決できる範囲は超えていると思う。県事業に依存すると思う。

坂本氏

- ・ 駅だけではなく周辺の整備もという説明があったが、それが法律的に関係ないということがよくわからないため、ご説明願いたい。

事務局

- ・ バリアフリー法に基づきバリアフリー基本構想、特定事業計画を策定したが、国道 168 号現道については同法に基づく特定事業として載せている訳ではなく、河川改修事業やバイパス整備事業の進捗に併せて実施に向けた検討を行うと記載している。そのため、河川改修事業等が進捗すれば、それに応じて特定事業化する等実施

していくことを考えている。

坂本氏

- ・ 特定事業計画の4ページにも検討することが書かれているが、今日の確認ではそれは一旦実施しないことに変更になったという理解でよいか。

座長

- ・ この会議はバリアフリー法の補助事業を決める会議となる。その補助対象に国道の改良や河川改修は入らないので、市の単独事業かまた別メニューになると想定される。また、特定事業計画に書かれているのも「検討する」であって、「実施する」とまでは書いてない。

坂本氏

- ・ 実施しないのであれば、この件をこれ以上議論しても仕方ない。

事務局

- ・ 決して実施しないではなく、特定事業計画に記載している事業については、目標年次に基づき、各事業者により順次実施したいと考えている。
- ・ ご意見のとおり河川改修と国道168号の改修と今回の跨線橋整備が同時に進捗し、同じタイミングで供用開始というのが理想的であるのは理解している。しかしながら、河川改修の事業については協議を進めていながらも目に見えた進捗はないため、同時進行としてしまうと、ここまで詰まった跨線橋整備が止まってしまうという本末転倒な流れにもなりかねないため、市としてはできることから着手したい。
- ・ また、跨線橋整備以外の事業についても、何もしていない訳ではなく、可能なものから順次進めているところである。ただ、国道168号現道の整備については、具体的な整備時期が決められていないため、河川改修事業やバイパス整備事業等の県事業の進捗に併せ、具体的な整備時期が見えた際にはそれを明確に示す必要があると考えている。

坂本氏

- ・ 最終確認となるが、まずは今日説明のあった跨線橋整備を令和9年度か10年度にかけて整備し、それに係る課題をこれから詰めていくが、その周辺の課題については何かあれば検討するものの、令和10年まではおそらく進捗はないという理解でよいか。

事務局

- ・ 国道168号現道のバリアフリー化についても協議が進捗し、具体的にになった際に協議会で提示し、ご意見を賜りよりよいものにしていく流れを予定している。

## 〇駅のバリアフリー化について

大橋氏

- ・ 改札口の寸法について、最低が80cmであるが90cmのものがほしいというのが私どもの考えだがどのように計画しているのか。



岡嶋氏

- ・ 駅東西両方において、幅広にあたる 90cm の改札口と、55cm の通常幅の改札口の計 2 箇所を設置する計画である。

大橋氏

- ・ 現在の地下道では 3 箇所、今回は片一方流通なので 2 箇所に対応できるかと思うが、現地は狭いので面積と利用者の関係の基準をクリアできるかと懸念する。
- ・ ホームと道路との勾配もかなりあるので、踊り場を含めてもかなりのスロープ長になると思う。改札口が 2 つということで、繁忙期やラッシュの時間帯等については上手く運用できるかも懸念される。
- ・ 精算機を近くに置くと思うが、ホームの中に置くという理解でよいか。

岡嶋氏

- ・ 精算機については、車椅子の方もご利用いただけるよう、回転半径のとれる場所での整備を考えている。

大橋氏

- ・ 精算機と券売機の設置は 1 基か。

岡嶋氏

- ・ どちらも上下 1 基ずつの整備を考えている。

大橋氏

- ・ 精算機の件について、最近、改札内でのトラブルが多い。以前までであれば駅員やインターホンでの対応が可能であったが、音声ガイドで案内するかたちになったと思う。そういった話もあるので精算機についてもバリアフリー事業として 1 番利便のよい場所に作っていただきたい。

## ○その他

座長

- ・ 跨線橋整備以外の件について議論する機会は近々ないか。

事務局

- ・ 今日、様々なご意見を頂戴していることを受け、新年度において議論の場が必要かと感じたところであるので、検討事項とさせていただきます。

座長

- ・ 前回の会議から約 1 年が経過しているため議論したい事項もあるかと思うが、今日は跨線橋の議論をしたいと思う。

## 3. 閉会

以上